

事業所名

サポートセンターみらい

支援プログラム

作成日

令和 8年

2月

10日

法人（事業所）理念		①ノーマライゼーションの理念の下、障がいのある方が住み慣れた地域で暮らし続ける地域社会の実現を目指します。 ②利用者の基本的人権を守り、個人としての尊厳を重視した利用者本位の福祉サービスや支援を提供をします。 ③福祉事業の担い手として経営の基礎強化を図ると共に、その提供するサービスの質の向上及び事業経営の透明性を図ります。			
支援方針		・障がいの有無に関わらず、障がいのある子、ない子お互いに尊重しながら育ち合う環境作りや、支援をしていきます。			
営業時間		8時00分から	18時00分まで	送迎実施の有無	あり なし
本人支援	健康・生活	・定期的に心身を把握し、基本的な生活スキルを習得できる様支援します。 ⇒衣類の着脱、身だしなみ、ラジオ体操、排泄、食事、精神的、社会的訓練。			
	運動・感覚	・姿勢の保持、上肢、下肢の運動、動作の改善を図ります。 ⇒五感を使った感覚遊び、指先トレーニング、障がいの特性に合った感覚遊びをします。			
	認知・行動	・一人一人の認知の特性を理解し、処理できる様支援します。 ⇒形、色、音、大小、数、重さ、空間、時間等、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用し、発達を促す支援をします。			
	言語 コミュニケーション	・コミュニケーションの基礎的能力向上を図ります。 ⇒絵カード、ジェスチャー、指差し、等個々に合ったツールを使い又支援員と会話のキャッチボールをして支援します。			
	人間関係 社会性	・他者との関わりや、集団に参加する事で社会性、人間関係の向上を図ります。 ⇒月1回の行事参加、集団でのゲーム、地域交流規則やルールを身につけます。			
家族支援		・子どもの発達において必要となる、日常生活の基本的な動作や自立にむけて相談や援助を行います。		移行支援	・本児や家族へ進路や移行先の相談援助を行うと共に様々な準備等必要な支援を行います。
地域支援・地域連携		・行事として、町内の奉仕活動をしたり、地域参加型の夏祭りを行ったり、月1回の行事を行う事で社会経験を増やしていきます。また、児童が通学している学校の先生や、児童相談所、保健師との情報交換も行います。		職員の質の向上	・月に1回のケース会議を行い、緊急性のある児童に対しては、随時会議を行います。2か月1回程度の法人内研修、各職員は年1回以上の外部研修への参加を促します。
主な行事等		・お花見会、みらい祭り、クリスマス会、買い物体験、調理実習、お散歩ドライブ、町内奉仕活動、卒業、進級祝い、等。			